

患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」の実績報告について

1. 経緯

- 患者申出療養「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法」については、第13回患者申出療養会議で承認された際に、申請医療機関である国立がん研究センター中央病院に対し本療養の定期的な実績報告を求め、これらに基づき、患者申出療養評価会議にて本療養の継続の可否について審議することとされた。
- 今回、国立がん研究センター中央病院より、適用開始（2019年3月）から1年6ヶ月時点での実績報告書が提出された。

2. 適用開始から1年6ヶ月時点での実績報告書の概要

- 本療養が実施された患者は49例（50乳房）。
- 重篤な有害事象は認めていない。

3. 今後の対応について

- 以上を踏まえ、本療養を継続可として問題がないかご確認いただきたい。

※ 令和3年1月29日開催の
第24回患者申出療養評価会議の
資料から修正